

国際シンポジウム

働き方改革に向けて

フランスの労働法改正と日・仏の労使関係の相違点

日時

2017年 **10月31日(火)**
13:00-16:30 (開場 12:30)

会場

ベルサール神田 **3階** Room3&4

最寄り駅「都営新宿線/小川町駅」「地下鉄/新御茶ノ水駅・淡路町駅」「JR/神田駅」

基調
講演

Jean-Emmanuel Ray 氏

パリ第1大学 教授(労働法)
(Université Paris 1 Panthéon-Sorbonne)



講演・
モデレーター

細川 良 氏

独立行政法人労働政策研究・研修機構 労使関係部門 研究員

パネリスト

鈴木 宏昌 氏 早稲田大学名誉教授

Davy Le Doussal 氏

TMI総合法律事務所 外国法事務弁護士(フランス法)・パリ弁護士会所属弁護士

内容

- ◆フランスの労働事情概況
- ◆フランスの労働法改正の概要とその背景および労使関係への影響
- ◆労働法改正に対するフランス企業および労働者の反応と、特に企業側が考える今回の法改正の意義
- ◆今後の労働事情の展望、デジタル化が労働に与える影響

参加
申込

参加料無料 **定員80名** **日仏同時通訳付**

Eメール又はFAXでお申込みください。先着順でお受けいたします。

対象者

日本の労働法や労働政策に係わる研究者、政府関係者、学生、フランスへの進出を
考える日本企業の人事労務管理者・海外事業担当者等

主催：一般財団法人 海外産業人材育成協会 (AOTS)

The Association for Overseas Technical Cooperation and Sustainable Partnerships

お問い合わせ：海外産業人材育成協会 産業国際化グループ

Tel:03-3888-8253 FAX:03-3888-8242 E-mail: employers-bb@aots.jp



シンポジウム内容

フランスでは 2016 年に労働法が改正され、現在も更なる改正に向けて議論が続いています。一連の改正は経営者側の要望を取り入れる形での改正となるため労働者側から反対意見が出ているものの、概ね合意に至り可決する見通しです。

日本では働き方改革として、労働者の多様な働き方を認めていこうとする動きが活発です。フランスでは今までは労働者の権利が他国と比べ守られてきていましたが、今回の労働法改正により労働者の権利を多少ながらも制限することとなり、日本とは逆の動きになっていると見ることも出来ます。

本シンポジウムでは今回のフランス労働法改正の概要およびフランスの労使関係・労働事情を知り、日本との違いを認識した上で、日本とフランス両国の動きから今後日本が進むべき道を探ります。その中でフランスへ進出を検討している企業が知っておくべき点についても事例を交えて紹介します。

スケジュール

- 13:00-15:00 第1部 基調講演「フランスの労働法改正と今後の労働事情の展望」(Jean-Emmanuel Ray 氏)
講演「フランスと日本の労働事情・労使関係の相違点」(細川良氏)
- 15:20-16:30 第2部 パネルディスカッション
「日仏の労働事情の相違点・今後の展望」
(Jean-Emmanuel Ray 氏、細川良氏、鈴木宏昌氏、Davy Le Doussal 氏)

参加申込書

申込締切:2017年10月20日(金)

お問い合わせ先:(一財)海外産業人材育成協会(AOTS) 産業国際化グループ

TEL:03-3888-8253/FAX:03-3888-8242/E-MAIL: employers-bb@aots.jp

FAXの場合は下記フォームに記入の上お送りください。Eメールの場合は下記フォームと同様の事項をご記入のうえ、お送りください。

(フリガナ) お名前		業種	
(フリガナ) 御社名(組織名)		所属 役職	
ご連絡先	TEL:	FAX:	
	E-mail:		
ご希望の パネルディスカ ッション テーマ・ 講師・パネリス トへの質問	第二部のパネルディスカッションでパネリストにお話しいただきたいテーマや、質問がございましたらご記入ください。当日の質問も歓迎いたします。		

会場

ベルサール神田 3階 Room3 & 4

千代田区神田美土代町7住友不動産神田ビル 3F

会場への行き方

「小川町駅」B6 出口徒歩 2 分(新宿線)

「新御茶ノ水駅」B6 出口徒歩 2 分(千代田線)

「淡路町駅」A6 出口徒歩 3 分(丸の内線)

「神田駅」北口徒歩 7 分(JR 線)

「神田駅」4 番出口徒歩 7 分(銀座線)

